資料 2-5

岩手県新型コロナウイルス感染症
対策第 37 回本部員会議資料
令 和 ３ 年 ８ 月 １２ 日
商 工 労 働 観 光 部

# 事業者支援について

岩手緊急事態宣言を発出し、県民に不要不急の外出の自粛をお願いすることにより、事業者の売上減少が見込まれることから、現在行っている**地域企業経営支援金の支給額について、1 店舗等当たり最大 30 万円から 10 万円引き上げて最大 40 万円**とする。

**【参考】地域企業経営支援金**

令和３年４月から令和４年３月までの期間において、感染症対策や業態転換等に取り組みながら事業を継続し、売上が前々年同月比で 50%以上減少又は連続する３か月の売上の合計が前々年同期比で 30%以上減少している中小企業者等に支援金を支給

- ◆ 支給額　１店舗等当たり最大 30 万円（１事業者当たり最大 150 万円）
- ◆ 対象業種　卸売業、小売業（無店舗営業を含む)、宿泊業、飲食業、その他サービス業（フリーランスを含む）
- ◆ 問合せ先　地域企業経営支援金事務局 019-654-2390
- ◆ 申請受付　各商工会議所、商工会

【参考】現在実施中の事業者支援（主なもの）

## １　経営に関する相談対応等

### ⑴　商工指導団体

中小企業・小規模企業者、各種組合等を対象として、各商工会・商工会議所・商工会連合会及び岩手県中小企業団体中央会において、新型コロナウイルス感染症対策の経営相談や専門家派遣等に対応

各商工会議所・商工会、県商工会連合会 019-622-4165、県中小企業団体中央会 019-624-1363

### ⑵　よろず支援拠点

中小企業・小規模企業者を対象として新型コロナウイルス感染症対策の経営相談に対応

岩手県よろず支援拠点（県産業振興センター）　019-631-3826

## ２　買うなら岩手のもの運動

県産品の販売を促進するためのキャンペーンの実施や事業者のネット通販への参入支援、県産衣料品の販路拡大の取組を支援

産業経済交流課 019-629-5536

## ３　観光・宿泊事業者に対する支援

### (1)　観光バス等旅行商品造成支援

旅行会社が貸切観光バスを使用するツアーの催行やオンラインツアーの造成を実施した場合に要する経費を支援

補助上限額　バス 1 台当たり 5 万円、オンラインツアー1 商品当たり 5 万円

観光・プロモーション室　019-629-5572

### (2)　観光宿泊施設緊急対策事業費補助

宿泊事業者が行う感染症対策機器の導入やワーケーションスペースの設置等に要する経費の一部を支援

補助率１／２　　補助上限額 500 万円　　観光・プロモーション室　019-629-5572

## ４　資金繰りのための融資

### ○　新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金

売上が減少し、危機関連保証又は伴走支援型特別保証の認定を受けている中小企業者を対象に保証料を一部補給し、低利子の融資を実施　融資枠 800 億円

経営支援課 019-629-5542